

記載例

様式第4号(その4)(第5条関係)

簡易な収入見込額の申立書 (申請者本人用) 【家計急変者】

B-1

- 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)申請書(請求書)」と一緒にご提出ください。
- 下記にある【要件1】及び【要件2】の両方を満たす場合に支給の対象となります。
※申請者と生計を同じくする扶養義務者などがある場合は、その方の年間収入見込額も勘案して支給を決定します。

要件1

①下記にチェック(☑)してください。

食費等の物価高騰の影響により、家計が急変しました。

→【要件1】①にチェックが入っていること。

- ※申請者又は申請者と生計を同じくする以下の人が食費等の物価高騰の影響で、家計が急変した場合にチェックしてください。
 - ・申請者の配偶者
 - ・申請者の父母、祖父母、子、孫などの直系血族又は兄弟姉妹
- (※)申請者本人が児童の父又は母の場合は、これらの方が申請者と同居していることが原則となります。
- ※上記の申請者と生計を同じくする人がいる場合には、「簡易な収入見込額の申立書(扶養義務者等用)」も併せてご提出ください。

令和5年1月以降の任意の1か月分収入について記入してください。
※ひとり親世帯になってからの収入が対象です。

②申請者の令和5年1月以降の任意の月の収入(1か月)の内訳及びその合計額をご記入ください。

		令和5年5月					円	注意事項
収入内訳	養育費【A】					0		※養育費の支給を受けている場合にご記入ください。
	給与収入【B】	1	2	0	0	0	0	円 ※給与収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	事業収入又は不動産収入【C】							円 ※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
	年金相当収入【D】(a-b)							円 ※年金収入【a】-児童扶養手当相当額【b】で計算した額をご記入ください。
	年金収入【a】	1	0	8	4	9	7	円 ※公的年金収入がある場合にご記入ください。 ※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等も含まれます。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額が分かる書類をご提出ください。
	児童扶養手当相当額【b】	1	5	2	5	0		円 ※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等を有する場合、児童扶養手当相当額早見表を確認いただき、該当する金額をご記入ください。
収入合計額【A+B+C+D】	2	7	3	2	4	7	円 ※太枠の収入額の合計額をご記入ください。	

養育費なしの場合、「0」と記入してください。

令和5年1月以降の任意の1か月分の給与総支給額を記入してください。(給与収入がない場合は「0」と記入してください。)
※賞与は含まれません。
※給与明細書等を添付してください。

任意の1か月分の収支がわかる帳簿、月次内訳書などを提出してください。

※上記以外の収入については記載不要です。

※児童扶養手当相当額早見表(月額)

申請日時点での児童数	支給額(月額)
児童0人	0円
児童1人	10,160円
児童2人	15,250円
児童3人	18,300円
児童4人	21,350円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに3,050円(月額)を加算してください。

※例)対象児童2人の場合の金額
※非課税の年金が含まれない場合は記入不要です。
※児童扶養手当が支給停止の場合も該当する金額を記入してください。

公的年金収入がある場合のみ記入してください。(非課税年金も含む。)

※任意の1か月分(2か月分の振込額を2で割った額)の年金額を記入してください。

③の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額	3	2	7	8	9	6	4	円
---------	---	---	---	---	---	---	---	---

→扶養親族が1人の場合には、③が365万円未満であれば【要件2】を満たすため、④の記載は不要です。

1か月の収入合計額(273,247円)×12月の額を記入してください。

(次ページに続きます)

あてはまる欄に
チェックしてください。

④要件に該当するか確認してください。

(1) 以下のフローチャートにより、収入基準を選択してください。

属性	<input checked="" type="checkbox"/> 父母	<input type="checkbox"/> 父母以外の養育者
	↓	以下のいずれかに該当する児童の養育者ですか。 ・父が死亡又は生死不明かつ母がない児童 ・母が死亡又は生死不明かつ父がない児童 ・母がなく、かつ、父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ・母が婚姻によらないで懐胎した児童であつて、母が死亡したもの又は母の生死が明らかでないもの ・父がなく、かつ母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ・父母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ・母が婚姻によらないで懐胎した児童に該当するかどうか明らかでない児童
	NO	YES
	収入基準A	収入基準B

(2) 申請者が生計を同じくし養っている親族又は養っている親族以外の児童の氏名をご記入ください。【☆】

収入基準Aの人				収入基準Bの人			
	フリガナ	該当する場合は◎又は○		フリガナ	該当する場合は○		
		16歳以上23歳未満の親族(◎)	70歳以上の親族、配偶者(○)		氏名	70歳以上(配偶者以外)の親族	
1	マツエ ツバキ 松江 椿						
2	マツエ ショウタロウ 松江 松太郎						
3	マツエ サクラ 松江 さくら	◎					
4							
5							

(3) (2) でご記入いただいた人の人数にチェックをしてください。

(2) の人数にチェックしてください。		収入基準額
人数	人数	
<input checked="" type="checkbox"/>	0人	3,114,000円
<input type="checkbox"/>	1人	3,650,000円
<input type="checkbox"/>	2人	4,125,000円
<input checked="" type="checkbox"/>	3人	4,600,000円
<input type="checkbox"/>	4人	5,075,000円
<input type="checkbox"/>	5人	5,550,000円
<input type="checkbox"/>	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

(2) の人数にチェックしてください。		収入基準額
人数	人数	
<input checked="" type="checkbox"/>	0人	3,725,000円
<input type="checkbox"/>	1人	4,200,000円
<input type="checkbox"/>	2人	4,675,000円
<input type="checkbox"/>	3人	5,150,000円
<input type="checkbox"/>	4人	5,625,000円
<input type="checkbox"/>	5人	6,100,000円
<input type="checkbox"/>	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

・表面で算出した年間収入額が収入基準額を下回る場合、要件に該当します。

・年間収入額が収入基準を上回る場合でも、「簡易な所得見込額の申立書」の要件を満たすことで支給の対象となります。

(4) 要件に該当するかの計算を行ってください。

i (3) で選択した基準額	4,600,000 円	i (3) で選択した基準額	円
ii (2) の◎の数×150,000円	150,000 円	ii (2) の○の数×60,000円	円
iii (2) の○の数×100,000円	0 円	(○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	
収入基準額 (i + ii + iii)	4,750,000 円	収入基準額 (i + ii)	円
	∨		∨
年間収入見込額 (表面の③)	3,278,964 円	年間収入見込額 (表面の③)	円

要件2

→【要件2】③の年間収入見込額が収入基準額より低いこと。

※表面の【要件2】を満たさない場合でも、「簡易な所得見込額申立書」の要件を満たすことにより支給の対象となります。

【確認事項】 (各項目のチェック欄 (□) に『✓』を入れていただき、氏名をご記入ください。)

- 【要件】に該当します。 収入額が分かる書類 (給与明細書や年金額改定通知書等) を提出しています。
- 今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入がある時期があるなどの事情により、今後1年間の収入見込額が収入基準額を上回ることが明らかであるものではありません。
- 本申立の内容に相違ありません。

令和5年7月25日

申請者氏名

松江 太郎

要件1及び要件2をみたす場合は、確認事項をチェックし、日付、氏名を記入してください。